令和6年度 保存版

各種警報・避難指示・地震情報等 発令・発表時の措置について



名古屋市立西城小学校

〈電話〉 793-1135 〈FAX〉 795-2607

nishishiro-e@nagoya-c.ed.jp

目 次

I	暴風警報等 が発表された場合・・・・・・・P.
2	前日に休校 を決定した場合・・・・・・・P.2
3	大雨警報等が発表された場合・・・・・・P.3
4	避難指示・特別警報が発令・発表された場合・・・P.4
5	土砂災害警戒情報が発表された場合・・・・・P.5
6	南海トラフ地震に関連する情報 が発表された場合・P.6
7	緊急地震速報を受信した場合・・・・・・・P.7
8	震度5強以上の地震 が発生した場合・・・・・P.8
9	地震への備え・・・・・・・・・・P.9・IC

「引き渡し確認カード」の内容に変更が生じた場合は、



暴風警報等が発表された場合

○ 暴風警報・暴風雪警報

(名古屋市、愛知県全域、愛知県西部、尾張東部)

- ① 午前6時までに解除された場合
 - → 平常の授業を行います。通常通り登校させてください。
- ② 午前6時までに解除されない場合
 - → 午前中の授業はありません。
- ③ 午前6時から午前 | 1時までに解除された場合
 - → 午後の授業はあります。昼食を済ませ、<u>午後 | 時</u>に分団の 集合場所に集合して登校させてください。
- ④ 午前 | | 時を過ぎても解除されない場合
 - → 当日の授業を中止します。
- 登校中に発表された場合
 - → そのまま登校させてください。登校後、在校中に準じて措 置をとります。
- 在校中に発表された場合
 - → 引き取りをお願いします。(引き渡し確認カードに登録されている人に限る)その場合の下校時刻等につきましては、 メールや電話でお知らせします。(通信可能な場合)

前日に休校を決定した場合

教育委員会が前日に休校を決定した場合、 平日・土日祝を問わず、前日午前 I 2時まで に教育委員会より「なごやっ子あんしんメー ル」と「教育委員会ホームページ」で休校を お知らせします。

<教育委員会ホームページタイトル>

「名古屋市立幼稚園、小・中・特別支援・高等学校の臨時休 校に関するお知らせ」

教育委員会ホームページアドレス http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/



QR⊐ード (http://www.edu.nagoya-c.ed.jp/)

大雨警報等が発表された場合

大雨警報・洪水警報・大雪警報

(名古屋市、愛知県全域、愛知県西部、尾張東部)

- 上記の警報が発表された場合
 - **→ 平常の授業**を行います。通常通り登校させてください。
 - ・ 地域の状況によって登校に危険が伴うと保護者が判断された場合は、登校を見合わせてください。
 - ・ 上記警報が発表されていなくても、登校前に激しい雨が降ってきて、登校に危険が伴うと保護者が判断された場合は、 登校を見合わせてください。
 - 登校を見合わせた場合は、学校へ電話でお知らせください。
 - ・ 登校を見合わせた後、天候が回復して安全が確認された場合は、保護者の判断で登校させ、学校へ電話でお知らせください。
 - 危険が伴うと判断されて登校を見合わせた場合は、遅刻や 欠席にはなりません。
- ※ 在校中に避難勧告・避難指示等発令や激しい雨が降ってきた ときの下校については、気象状況や通学路の状態などを確かめ た上、下校時刻等につきましては、メールや電話でお知らせし ます。(通信可能な場合)

避難指示・特別警報が発令・発表された場合 ※ 令和3年5月20日より避難勧告廃止

- 避難指示(守山中ブロック)
- 特別警報(名古屋市、愛知県全域、愛知県西部、尾張東部)
 - **(1) 午前6時**までに解除された場合
 - → 平常の授業を行います。通常通り登校させてください。
 - ② 午前6時までに解除されない場合
 - → 午前中の授業はありません。
 - ③ 午前6時から午前 | 一時までに解除された場合
 - → 午後の授業はあります。昼食を済ませ、<u>午後 | 時</u>に分団集 合場所に集合して登校させてください。
 - ④ 午前 | | 時を過ぎても解除されない場合
 - → 当日の授業を中止します。
 - 登校中に発表された場合
 - → そのまま登校させてください。登校後、在校中に準じて措 置をとります。
 - 在校中に発表された場合
 - → 学校に待機させます。状況によっては(引き渡し確認カードに登録されている人による)引き取りをお願いすることがあります。その場合の下校時刻等につきましては、メールや電話でお知らせします。(通信可能な場合)

土砂災害警戒情報が発表された場合

- 土砂災害警戒情報(西城小学校区)
 - 在宅中・登校中に発表された場合
 - → 特に学校から連絡がない限り、通常通り登校させてくださ い。登校後、在校中に準じて措置をとります。
 - 在校中に発表された場合
 - → 教育活動を打ち切り、指定緊急避難場所である守山中学校に誘導し待機させます。その場合、避難している旨をメールでお知らせします。状況によっては(引き渡し確認カードに登録されている人による)引き取りをお願いすることがあります。その場合の下校時刻等につきましては、メールや電話でお知らせします。(通信可能な場合)

南海トラフ地震に関連する情報が発表された場合

- 南海トラフ地震に関連する情報(名古屋市)
 - 在宅中・登校中に発表された場合
 - → 特に学校から連絡がない限り平常の授業を行います。通常通り登校させてください。登校後、在校中に準じて措置をとります。
 - 在校中に発表された場合
 - → 平常の授業を行います。状況によっては(引き渡し確認カードに登録されている人による)引き取りをお願いすることがあります。その場合の下校時刻等につきましては、メールや電話でお知らせします。(通信可能な場合)
 - ※ 翌日以後、引き続き南海トラフ地震に関連する情報が発表されている場合でも、特に学校から連絡がない限り平常の授業を 行いますので、通常通り登校させてください。

緊急地震速報を受信した場合

〇 緊急地震速報

- 在宅中・登校中に受信した場合
 - → 地震発生に対する対応をし、震度5未満の揺れの場合は、 揺れが収まってから登校させてください。
 - ・ 地域の状況によって登校に危険が伴うと保護者が判断され た場合は、登校を見合わせてください。
 - ・ 登校を見合わせた場合は、学校へ電話でお知らせください。
 - ・ 登校を見合わせた後、安全が確認された場合は、保護者の判 断で登校させ、学校へ電話でお知らせください。
 - ・ 危険が伴うと判断されて登校を見合わせた場合は、遅刻や 欠席にはなりません。
- 在校中に受信した場合
 - → 受信後、震度 5 強以上の地震が発生した場合は、P.8 震度 5 強以上の地震が発生した場合に準じてください。

震度5強以上の地震が発生した場合

在校時に、本地域に震度5強以上の地震が発生した場合は、授業 をはじめとする教育活動を打ち切ります。その後、児童を学校で待 機させ、学校において保護者または非常災害時における代理人(引 き渡し確認カードに登録されている人に限る)に対して、児童を引 き渡します。

※ この場合、メール配信および電話連絡が困難となることが予想 されます。よって、本地域に震度5強以上の地震が発生した場合 は、連絡がなくても学校に児童を引き取りに来てください。

その後、学校再開につきましては、その時の状況に応じて連絡 をします。

参考 全国瞬時警報システム (J-ALERT)

津波情報、緊急地震速報、弾道ミサイル情報など、対処に時間的 余裕のない事態に関する情報を、人工衛星を用いて国から送信し、 市町村防災行政無線などを自動起動することにより、国から住民ま で緊急情報を伝達するシステム。

<近隣の設置場所>

- 守山環境事業所・・・守山区弁天が丘
- 守山区役所・・・・・守山区小幡一丁目

地震への備え

次のようなことを普段から心掛け、いざというときに適切な行動 ができるように、日頃から準備しておきましょう。

● 日頃からの備え5か条

- ① 慌てず行動できるように家族と日頃から話し合いましょう!
- ② 地域の防災訓練やシンポジウムに積極的に参加しましょう!
- ③ 家具の転倒防止、家の耐震対策など、安全確保しましょう!
- ④ 危険箇所や避難場所の確認など、防災に関する知識を身に付けましょう!
- ⑤ 非常用品の備えを万全にしましょう!

● 地震が発生した場合の行動5か条

- ① 落ち着いて身の安全を確保しましょう!
- ② 慌てず火の始末をしましょう!
- ③ 速やかに安全な場所へ避難しましょう!
- ④ 近所と協力し助け合いましょう!
- ⑤ 正確な情報をつかむようにしましょう!



離れ離れになった場合の家族の安否確認の方法・集合場所

〈安否確認の方法〉

〈集合場所〉

※ いつでも見ることのできる場所に保管してください。